

令和3年2月5日

横浜市長 林 文子様

認定 NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
横浜市港南区港南台 9-30-31
理事長 角田東一

上郷開発取付け道路風害アセスは終わっていない- 2

市長には、「上郷開発取付け道路風害アセスは終わっていない」について環境環評第 369 号で回答頂きましたが、市の考え方について再質問します。

風害アセスは、回答書に「専門家で構成する横浜市環境影響評価審査会で審議が重ねられた」とありますが、先に指摘したように「東急建設が取付け道路から 20m 程ずらした測定位置のもの」であり、正しい取付け道路位置でのアセスは行われていません。取付け道路から 20m も離れた山の陰となる位置での測定では、取付け道路の風害について評価できないことは明らかです。

更に回答書には、「平成 26 年 1 月に事業者から提出された計画の修正で評価書との比較(修正届添付資料)について専門家委員による審議が重ねられ答申を得た」とありますが、修正届添付資料の中に正しい位置での風害アセス項目はありません。回答書では、修正届添付資料にあたかも正しい位置で風害評価結果が掲載されているような表現ですが、風害評価は全く掲載されていません。

横浜市は、不正を知っても何もせず提出された資料を審査会に丸投げするだけで、事業者の言い成りにするという決まりがあるのですか？

横浜市は、市民の安全を守る為に不正があれば正すのが役割であると考えますが、風害評価資料の不正は正すと考えていますか？

横浜市各部局は、現在行われている東急建設の埋立て工事申請に係る事前協議に於いて取付け道路の正しい位置での風害安全性アセスを実施し、安全確認後に工事可否判断を行う事と考えていますか？

横浜市は、正しいアセスが行われず取付け道路風害安全性が確認できない場合は、上郷開発を許可しないという考えはありますか？

以上